

## VI 地域活動支援センター一覧(令和5年 11 月現在)

地域活動支援センターとは、創作的活動や生産活動の機会の提供及び社会との交流促進を支援する通所施設です。

地域活動支援センターの利用開始方法

- 1 福祉課障がい者福祉係に利用申請書を提出してください。
- 2 福祉課より受給者証を発行しますので、受給者証を持参してセンターで利用手続きをしてください。

問い合わせ先 千曲市福祉課障がい者福祉係 ☎ 026-273-1111 内線 1274

1	2	3
地域活動支援センター いなりやま	地域活動支援センター じゃがいも	地域活動支援センター ちくま
千曲市大字稲荷山 2055-1 はなたば内	千曲市大字上山田 457-3	千曲市大字寂蒔 402-1
☎ 026-247-8765 Fax 026-272-8710	☎ 026-276-1006	☎ 026-274-7880
開所日:月曜日～金曜日 開所時間:9:00～16:00	開所日:事業所カレンダーによる 開所時間:9:00～16:00	開所日:月曜日～金曜日 開所時間:9:00～16:00
☆いなりやまの特色☆ 生活介護事業所「はなたば」内に拠点があるので、時には「はなたば」の利用者さんと一緒に作業・行事等の活動をしています。通所することが困難な方には、電話対応や訪問も実施しながら一人ひとりのペースに合わせた支援をさせていただきます。	☆じゃがいもの特色☆ ゆったりと、ちょっと家とは違う場所で、過ごしてみませんか？生活の困りごとを、一緒に考えたり、話したり、交流できます。「わたしの居場所・みんなの居場所」みなさんのそれぞれの人生を応援できるあったかい居場所です。 語り合あう場の“なんでもミーティング”はじゃがいもの名物です。	☆ちくまの特色☆ いくつかのプログラムはありますが、何もしないでぼーっとしていても、本を読んだり、職員や他の利用者さんと話したりでも良いですし、いつ来ていつ帰っても良い場所です。昼間出ていく場所が欲しい、誰かに話を聞いてもらいたい、生活リズムを整えたい等、考えている人に利用してもらいたい場所です。
		